

令和2年4月23日

組合員・利用者の皆様へ

神奈川つくい農業協同組合

店舗の窓口営業時間変更のお知らせ

【昼休み時間の実施】

政府により、新型コロナウイルス感染の拡大防止に対する「緊急事態宣言」が発令されております。

当JAでは、金融サービスの維持を目的とし、窓口業務については、職員の出勤体制を制限したスプリット体制にて営業を行っていることに伴い、窓口業務の時間短縮を実施させていただくものであります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 窓口の昼休業時間について

(1) 変更開始日

令和2年4月27日(月)から

(2) 店舗別の昼休業時間について

①グループ1

対象店舗	原宿・串川・相模湖※・牧野支店※	
窓口営業時間	午前	午後
	9時00分から11時30分まで	12時30分から15時まで
	11時30分から12時30分までの間は、窓口を一時休止します。	

※既に導入している相模湖・牧野支店の昼休業時間が変更となります。

②グループ2

対象店舗	川尻・中野・内郷・藤野支店	
窓口営業時間	午前	午後
	9時00分から12時30分まで	13時30分から15時まで
	12時30分から13時30分までの間は、窓口を一時休止します。	

③グループ3

対象店舗	青野原支店※	
窓口営業時間	午前	午後
	9時00分から12時00分まで	13時00分から15時まで
	12時00分から13時00分までの間は、窓口を一時休止します。	

※現行どおり

(3) 変更期間

終了時期は状況を見極めて対応いたします。

2. ATMご利用について

ATMコーナーは従来どおり営業しております。

ご不明・ご相談の際は、各支店までお問い合わせ下さい。

以上